

# 財政援助団体等監査結果報告書

令和5年12月

千代田区監査委員



(写)

5 千監査発第57号

令和5年12月21日

千代田区長  
千代田区議会議長 殿  
千代田区教育委員会教育長

千代田区監査委員 印 東 大 祐

同 野 本 俊 輔

同 桜 井 た だ し

(公印省略)

令和5年度財政援助団体等監査の結果に関する報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により実施した財政援助  
団体等監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により提出します。



# 目 次

	頁
第1 監査の方針 .....	1
第2 監査の対象 .....	1
第3 監査の方法 .....	2
第4 監査の期間 .....	3
第5 監査の着眼点 .....	4
第6 監査の結果	
1 補助金等交付団体 .....	5
2 出資及び補助金等交付団体 .....	7
3 指定管理者 .....	7
第7 総括意見 .....	9
資料編（監査対象団体の概要）	
・千代田区体育協会 .....	13
・社会福祉法人共生会 .....	19
・ウイングベビー株式会社 .....	23
・公益社団法人ゆとりちよだ .....	31
・社会福祉法人千代田区社会福祉協議会 .....	37
・株式会社日比谷花壇 .....	47



## 第1 監査の方針

地方自治法第199条第7項及び千代田区監査基準に基づき、補助金、交付金、負担金等の財政的援助を与えている団体（以下「補助金等交付団体」という。）、出資している団体（以下「出資団体」という。）及び公の施設の管理を行わせている団体（以下「指定管理者」という。）の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が当該財政的援助等の目的に沿って行われているかについて、監査を実施しました。

## 第2 監査の対象

### 1 補助金等交付団体

下表の団体に対し令和4年度に交付した各種補助金等のうち、同表に記載したものに係る出納その他の事務の執行を対象としました。

団体名	所管課	対象補助金等	補助金の額
千代田区体育協会	地域振興部 生涯学習・ スポーツ課	千代田区体育協会に対する補助金 交付要綱に基づき、千代田区体育 協会の事業に必要な経費として交 付した補助金	32,027,841円
社会福祉法人 共生会	子ども部 児童・家庭支援 センター	放課後児童健全育成事業（学校内 学童クラブ事業）補助要綱に基づ き、アフタースクールこうじ町を 対象として交付した補助金	31,708,000円
ウイングベビー 株式会社	子ども部 子ども支援課	千代田区認証保育所運営費等補助 要綱に基づき、保育園ドルチェを 対象として交付した補助金	74,969,739円

## 2 出資及び補助金等交付団体

下表の団体が令和4年度に行った事業及び団体に交付した補助金等に係る出納その他の事務の執行を対象としました。

団体名	所管課	対象補助金等	補助金等の額
公益社団法人 ゆとりちよだ	地域振興部 商工観光課	公益社団法人ゆとりちよだに対する 補助金交付要綱に基づき、人件費及 び運営費として交付した補助金	補助金 38,143,471円 出資金 204,000,000円

## 3 指定管理者

下表の施設の指定管理者が令和4年度に行った指定管理業務に係る出納その他の事務の執行を対象としました。

施設名	指定管理者名	所管課	指定管理料の額
千代田区立高齢者総合 サポートセンター	社会福祉法人千代田区 社会福祉協議会	保健福祉部 在宅支援課	159,126,660円
千代田万世会館	株式会社日比谷花壇	地域振興部 コミュニティ 総務課	24,763,083円

## 第3 監査の方法

千代田区監査基準及び令和5年度千代田区監査計画（監査基本計画及び監査実施計画）に基づき、予備調査及び委員監査に区分して、対象団体ごとに期日を定め、監査を実施しました。

### 1 予備調査

監査委員事務局職員は監査委員の命を受け、対象団体及び所管課から監査に必要な資料の提出を求めて調査を行い、その結果を監査委員に報告しました。

なお、公益社団法人ゆとりちよだについては、専門的な視点から経営状況及び会計処理を調査するため、公認会計士に調査を委託し、その報告を予備調査の一環としました。



## 2 委員監査

次の事項について、対象団体の関係者及び所管課課長等から説明を求めました。

- (1) 財政的援助等の目的
- (2) 対象団体の概要
- (3) 事業実績等に対する団体及び所管課の評価
- (4) 予備調査結果

## 第4 監査の期間

令和5年8月3日～令和5年12月13日

なお、監査委員事務局職員による予備調査及び監査委員による委員監査の個別の実施状況は、次のとおりです。

団 体 名	予備調査実施期間	委員監査実施日
千代田区体育協会	令和5年9月1日 ～令和5年9月8日	令和5年11月2日
社会福祉法人共生会	令和5年9月15日 ～令和5年9月25日	令和5年11月8日
ウイングベビー株式会社	令和5年9月15日 ～令和5年9月25日	令和5年11月8日
公益社団法人ゆとりちよだ	令和5年8月24日 ～令和5年9月8日	令和5年11月2日
社会福祉法人千代田区社会福祉協議会	令和5年9月13日 ～令和5年9月22日	令和5年11月8日
株式会社日比谷花壇	令和5年8月30日 ～令和5年9月7日	令和5年11月2日

## 第5 監査の着眼点

監査は、次の項目ごとに、それぞれに定める内容を主眼として実施しました。

### 1 補助金等交付団体

#### (1) 補助金等の決定及び会計処理

交付の根拠となる法令等に基づき補助金等の交付決定が適法かつ適正に行われているか。また、交付及び受入れに係る会計処理は適正に行われているか。

#### (2) 補助事業の実施状況

補助事業は、補助の目的に沿って適正に行われているか。

#### (3) 補助の成果

補助に見合う成果が得られているか。

#### (4) 計画書、報告書等の作成状況

書類は適切な時期に作成し、提出されているか。また、内容に不備はないか。

#### (5) 所管課による指導、監督の状況

交付目的に沿って補助金等が有効に活用されるよう、対象団体を適切に指導、監督しているか。

### 2 出資団体

#### (1) 規程類の整備状況

事務の執行の根拠となる経理規程等諸規程は適切に整備されているか。

#### (2) 事業の運営状況

対象団体の事業は、出資の目的に沿って適正に運営されているか。

#### (3) 対象団体の経営状況

対象団体の経営状況は良好か。

#### (4) 決算諸表等の作成状況

書類は適正に作成しているか。また、内容に不備はないか。

#### (5) 所管課による対象団体の経営状況等の把握

出資金が出資の目的に従って適正に管理されるよう、対象団体の経営状況、事業の実施状況等を正確に把握しているか。

### 3 指定管理者

#### (1) 指定管理料の決定

指定管理料は、適正に算定され、決定しているか。

#### (2) 事業及び管理業務の実施状況

事業及び管理業務は、基本協定書等に従い適正に実施しているか。

#### (3) サービス提供に関する評価

対象団体が提供するサービスについて、施設利用者等による評価を実施しているか。また、その評価をもとに、サービス内容の改善に努めているか。

#### (4) 計画書、報告書等の作成状況

書類は適切な時期に作成し、提出されているか。また、内容に不備はないか。

#### (5) 所管課による指導、監督の状況

指定管理者制度の目的に沿って施設が管理運営されるよう、対象団体を適切に指導、監督しているか。

## 第6 監査の結果

各団体においては、監査の対象とした事項はおおむね適正に執行されていたと認められた一方、一部において是正又は改善が必要である事例が認められ、指摘を行いました。

なお、各団体の監査の結果については、次のとおりです。

### 1 補助金等交付団体

#### (1) 千代田区体育協会

区は、団体が区の生涯スポーツの普及奨励を振興するにあたり、その事業の促進と一層の充実を図ることを目的として、団体に対して補助金を交付しています。

監査の結果、補助金の交付決定に係る手続きは要綱の規定に基づき適正に行われ、団体の会計処理も適正に行われており、特に指摘すべき事項はありませんでした。

令和4年度は、加盟団体と連携し、スポーツ大会や講習会の実施、都民体育大会等への選手団派遣など、年齢やスポーツの経験を問わず参加できる事業を実施しています。今後もより多くの区民がスポーツに親しむとともに健康増進、体力向上ができるよう、スポーツの普及に向けた取組みに期待します。

所管課である地域振興部生涯学習・スポーツ課は、団体との情報共有や連携を図り、補助金交付要綱実施細目に定めた補助基準を適宜見直すなど、団体が補助金を有効に使用して事業が実施できるよう、引き続き支援に努めてください。

## (2) 社会福祉法人共生会

区は、保護者が就労等により日中家庭にいない小学生に対し、民間事業者が区の学校施設等を活用して適切な遊びや生活の場を提供する、放課後児童健全育成事業である学校内学童クラブ事業の円滑な運営を図ることを目的として、団体が麴町小学校内で運営するアフタースクールこうじ町を対象に補助金を交付しています。

監査の結果、所管課において補助金額の確定に係る意思決定が一部不明確であった事例が認められたものの、交付及び受入れに係る会計処理はおおむね適正に行われており、特に指摘すべき事項はありませんでした。

令和4年度は、平日の月平均で在籍者数の8割を超える児童が学童クラブ事業に参加しており、団体は参加児童に対し、ものづくりやイベント、運動などの遊びを提供するなど、児童一人ひとりの成長を大切に見守ることを第一に、居場所づくりや健全育成に努めていました。今後も放課後に保護者の保護を受けることができない子どもたちの安全で健やかな居場所づくりの推進に取り組まれることを期待します。

所管課である子ども部児童・家庭支援センターは、補助金を適切な時期に交付することで団体が学校内学童クラブ事業を円滑に運営できるようにするとともに、保護者や地域のニーズを踏まえた事業の一層の充実や、団体が麴町小学校において受託事業として実施する放課後子ども教室との有機的な連携が図られるよう、団体の支援に努めてください。

## (3) ウイングベビー株式会社

区は、東京都知事が定める設置基準等を満たし認証を受けた、区内における認証保育所事業の円滑な執行を図ることを目的として、団体が運営する保育園ドルチェを対象に補助金を交付しています。

監査の結果、補助金の交付決定に係る手続きは要綱の規定に基づき適正に行われ、団体の会計処理も適正に行われており、特に指摘すべき事項はありませんでした。

令和4年度は、引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響などによる保護者の勤務形態の変化で在籍児童数が従前より減少しましたが、家庭での保育時には園独自で制作したコンテンツによりオンラインで育児支援を行い、また、徹底した感染予防対策により計画された行事も予定どおり実施されました。今

後も、交通至便等の立地特性を活かし、きめ細やかな保育方針のもとで地域の子育て世帯の支援に取り組まれることを期待します。

所管課である子ども部子ども支援課は、団体が適切な保育事業の運営を維持するとともに、保護者の多様な保育ニーズに対応するサービスが提供できるよう、今後も東京都と連携して団体の支援に努めてください。

## 2 出資及び補助金等交付団体

### (1) 公益社団法人ゆとりちよだ

区は、区内の中小企業の振興を図り、もって活力ある地域社会の進展に寄与するため、勤労者福利厚生事業を充実、向上させることを目的として設立した団体に対し出資するとともに、人件費及び運営費を対象として補助金を交付しています。

監査の結果、団体の事業は出資の目的に沿って適正に運営されており、経営状態は良好でした。会計処理は、公益法人会計基準に準拠しており、適正に行われていました。また、補助金の交付手続きについても要綱の規定に基づき行われており、特に指摘すべき事項はありませんでした。

コロナ禍の間、会員数の減少や、福利厚生事業の大きな割合を占める余暇活動事業の、自粛による利用控えなどで、事業全体の規模は縮小しましたが、令和4年度には、ニーズを把握した提供メニューの工夫などにより、福利厚生事業の利用者数は回復傾向にあります。今後も、勤労の活力となるような魅力的なメニューの実施により福利厚生事業の充実が図られることを期待します。

所管課である地域振興部商工観光課は、中小企業従業者のための福利厚生事業の充実は、区内の中小企業の振興施策であるという認識のもと、今後も団体へ適切な支援や助言、指導に努めてください。

## 3 指定管理者

### (1) 社会福祉法人千代田区社会福祉協議会

区は、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供されるという地域包括ケアシステムを構築し、これを推進するための拠点として区立高齢者総合サポートセンター（以下「センター」という。）を設置しました。

団体は、平成28年1月のセンター開設時より指定管理業務を受託し、地域との繋がりを活かし関係機関と連携しながら、業務運営に当たっています。

監査の結果、指定管理料の支払手続きは年度協定書に基づき適正に行われ、指定管理料及び事業実施に係る会計処理も適正に行われており、特に指摘すべき事項はありませんでした。

令和4年度は、感染症対策を行いながら、コロナ禍前とおおよそ変わらぬ施設の運営がなされ、ボランティアとの協働事業、利用者の声や協力を活かした新たな仲間づくり事業など発展的な事業が実施されてきました。今後も、ニーズに応えた満足度の高いサービスの提供により区の地域包括ケアシステムの推進が図られることを期待します。

所管課である保健福祉部在宅支援課は、指定管理業務が関係条例や基本協定書等に則り適切かつ確実に行われるよう、引き続き指導監督に努めてください。

## (2) 株式会社日比谷花壇

区は、区民に葬儀及び法要等の場を提供し、区民福祉の増進を図るため、平成5年4月に千代田万世会館を開設し、平成18年4月から指定管理者制度を導入しました。団体は、平成28年4月から指定管理者として運営に当たっています。

監査の結果、指定管理料の支払手続きは年度協定書に基づき適正に行われ、指定管理料及び事業実施に係る会計処理も、おおむね適正に行われていました。一方、指摘すべき事項として、基本協定書の規定により年度当初に提出した第三者委託協議書では、音響設備点検業務を委託対象としていましたが、事前に区と変更協議することなく指定管理者自らが実施し、所管課もその事実を把握していませんでした。前回の監査においても第三者委託の変更に関する指摘を行い、今後は事前に区と協議し、承認を得るよう是正するとしていましたが、これを遵守していませんでした。今後指定管理者は、前回の指摘も踏まえ、第三者委託の申請内容に変更が生じる場合は、必ず事前に区と協議するよう徹底してください。

所管課である地域振興部コミュニティ総務課は、提出書類と実態とに相違がないか確認するとともに、協定書の内容が遵守されるよう、指定管理者の指導監督に努めてください。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら会館の運営を継続し、利用実績も回復傾向にあります。今後も時代の変化を踏まえた運営により、会館が有効に活用されることを期待します。

## 第7 総括意見

今回の財政援助団体等監査は、補助金等交付団体、出資及び補助金等交付団体並びに指定管理者に対して実施し、その結果、補助金及び指定管理料の交付手続きは要綱等に則り適正に行われ、交付額に誤りは認められませんでした。

また、団体の会計処理や補助金等の活用についてはおおむね適正と認められた一方、指定管理業務に係る基本協定書等の規定どおりに運用されていない事例が見受けられました。

各団体及び所管課においては、以下の点に留意して事務の執行に努めるとともに、各団体は、効率的、効果的な運営を図り、区民の期待に応えてください。

まず、補助金は、区が公益上必要のある事業を行っている団体に対して、税金等の貴重な財源を投じて交付するものです。今では、区の外郭団体のほか、民間事業者など多くの団体が、補助事業を通じて区民サービスの補完的役割を担い、様々な分野で区民福祉の向上に寄与しているところです。スポーツ振興や保育の分野において、団体の自主的、主体的な事業に補助することで、区民ニーズに即応した質の高いサービスが提供されており、補助金が有効に活用されていると考えられます。

一方、限られた財源の中で、多岐にわたる行政課題を解決するためには、効率的かつ効果的な行財政運営を図ることが重要です。

補助金についても、補助目的に合致しているか、算定方法及び内容に誤りはないかなど、適正に審査した上で、交付決定することはもとより、補助の必要性や行政との役割分担、費用対効果の視点から定期的に補助事業の検証を行うことが望まれます。

それぞれの事業現場においては、各団体の主体性を尊重しつつ、助言等を行い、より効率的、効果的な事業運営が行えるように支援することが大切です。所管課は各団体の運営状況を適宜適切に把握し、補助金の交付時期や補助対象についての情報提供等事業推進のためのさらなる連携に努めてください。

次に、出資団体については、その出資金は区民の税金等貴重な財源で賄われており、出資の目的に沿って適正に管理されることが求められます。

事業運営についても、公益法人として認定された事業を適切に実施する中で、コロナ禍の影響で会員がサービス利用を控えるなど、数年間、収支のバランスに偏りが生じましたが、令和4年度は、公益社団法人として望ましい、おおむね収支均衡の事業運営となりました。今後は、長期的な視点で収支のバランスを図り、持続可能な事業運営に努めてください。

最後に、指定管理者制度は、公の施設の管理運営について、民間事業者が持つノウハウやアイデア、専門性等を活用することにより、多様化する区民ニーズへの柔

軟かつ迅速な対応を図り、区民サービスの向上と効率的な施設運営が行われることを期待するものです。

そのため区は、サービス水準の維持・向上や業務の適切な運営に資するため、基本協定書に則り指定管理業務が適切かつ確実に行われているかを適宜確認し、指定管理者との共通理解の確立に努め、業務運営の適正化を図る必要があります。

また、指定管理が同じ事業者で継続された施設においては、指定管理業務に関するノウハウの蓄積、施設利用者との関係性の維持向上など様々なメリットがあり、前回の指定管理期間を上回る成果を上げることが期待されます。これにより、区と指定管理者との信頼関係が深まることも想定されますが、その一方で、指定管理者に任せきりになるなど意思疎通の形骸化が懸念されます。

所管課は、施設の管理責任が区にあることを十分に認識した上で、指定管理者から適切に報告を求めて施設管理の状況等を把握し、また、必要に応じて実地調査をするなど、区民サービスの充実や利用者数の増加につながるよう、指導監督に努めてください。



# 資料編

## (監査対象団体の概要)

この資料は、監査対象団体及び所管課が作成しました。  
特に注釈のある場合を除き、令和5年4月1日現在の情報です。



# 千代田区体育協会

## 1 団体の概要

- (1) 所在地 千代田区内神田二丁目1番8号  
千代田区立スポーツセンター5階
- (2) 設立年月日 昭和22年6月1日
- (3) 代表者 会長 菅野 豊 (平成30年6月1日就任)
- (4) 会員数 加盟団体26団体
- (5) 組織
- |              |   |
|--------------|---|
| 加盟団体         | 26団体  |
| 常任理事会<br>委員会 | 32名 (理事長1名、副理事長2名、常任理事29名)<br>常任理事兼務<br>(表彰選考委員会、総務委員会、財務委員会、事業委員会、<br>広報委員会) |
| 役員           | 38名 (会長1名、副会長2名、理事長1名、副理事長2名、<br>理事32名)                                       |
| 監事           | 2名  |
| 事務局          | 4名 (事務局長1名、事務局次長1名、職員2名)  |

## (6) 設立目的

区内におけるスポーツ、レクリエーションを振興し、区民の体力向上と健康の維持増進を図り、明るく豊かな区民生活の形成に寄与することを目的とする。

## (7) 主な事業

- ア 区民のスポーツ活動の指導・普及に関すること。
- イ 区民のスポーツ振興の基本方針を審議確立すること。
- ウ スポーツ大会・講習会・その他スポーツ・レクリエーション活動に関する事業の実施及び援助に関すること。
- エ スポーツ活動に関し、千代田区その他関係機関に意見を述べ及びその施策に協力すること。
- オ 加盟団体の強化育成と相互の連絡・融和に関すること。
- カ スポーツ少年団育成。
- キ 中央・地方大会等出場選手の選出。
- ク その他、区民のスポーツの振興及び本会目的達成のために必要な事業。

## 2 補助金の交付実績等

「千代田区体育協会に対する補助金交付要綱」に基づき、千代田区体育協会の事業に必要な経費として交付した、令和4年度の補助金に係る実績は下表のとおりである。

### (1) 交付額

(単位：円)

項目	補助金額①	補助金充当額②	区返還額 (①－②)
協会運営経費 (役員会議費、事業費、 庶務費等)	3,328,000	3,033,320	294,680
体育行事	11,255,000	10,123,636	1,131,364
体育講習会	8,142,000	7,577,885	564,115
事務局運営経費 (人件費、事務費等)	11,293,000	11,293,000	0

### (2) 収支決算額

(単位：円)

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
区補助金収入	32,027,841	協会運営経費	12,220,074
協会運営経費	3,033,320	会議費	130,170
体育行事	10,123,636	事業費	9,360,353
体育講習会	7,577,885	庶務費	2,629,551
事務局運営	11,293,000	積立金	100,000
団体会費収入	650,000	予備費	0
賛助会費収入	1,150,000	スポーツ振興事業	17,701,521
事業収入	1,248,000	体育行事	10,123,636
都体協交付金収入	4,560,969	体育行事補助金	9,403,140
スポーツ振興事業	170,000	会場使用料	658,700
ジュニア育成事業	3,586,997	事務費	61,796
スポーツ少年団	3,972	体育講習会	7,577,885

シニアスポーツ振興事業	800,000	講習会補助金	6,995,000
広告料収入	109,560	事務費	582,885
雑収入	2,096,009	事務局運営費	11,293,000
受取利息収入	84	職員給与等	9,712,418
		職員厚生費	1,561,222
		事務費	19,360
当期収入合計①	41,842,463	当期支出合計②	41,214,595

収支差額 (①-②) 627,868 円

### 3 団体の主な実績

#### (1) 体育行事

##### ア スポーツ大会

- |                    |             |
|--------------------|-------------|
| (ア) 軟式野球大会         | 参加者：129 チーム |
| (イ) 少年野球大会         | 参加者：13 チーム  |
| (ウ) 空手道選手権大会       | 参加者：134 名   |
| (エ) 白ぎす釣り大会        | 参加者：13 名    |
| (オ) ハゼ釣り大会         | 参加者：12 名    |
| (カ) 陸上競技選手権大会      | 参加者：545 名   |
| (キ) 内濠周回駅伝         | 参加者：192 名   |
| (ク) 弓道大会           | 参加者：60 名    |
| (ケ) ゴルフ大会          | 参加者：89 名    |
| (コ) バレーボール大会       | 参加者：19 チーム  |
| (サ) ママさんバレーボール大会   | 参加者：70 名    |
| (シ) 卓球選手権大会        | 参加者：223 名   |
| (ス) 太極拳大会          | 参加者：90 名    |
| (セ) ゲートボール大会       | 参加者：102 名   |
| (ソ) 少年少女相撲大会       | 参加者：83 名    |
| (タ) ソフトテニス大会       | 参加者：108 名   |
| (チ) 剣道大会           | 参加者：169 名   |
| (ツ) クレー射撃大会        | 参加者：13 名    |
| (テ) バドミントン大会       | 参加者：258 名   |
| (ト) 中・高生バドミントンⅡ部大会 | 参加者：235 名   |
| (ナ) 柔道大会           | 参加者：82 名    |
| (ニ) アーチェリー大会       | 参加者：23 名    |
| (ヌ) テニス大会          | 参加者：232 名   |

(ネ) 初級・中級ダブルステニス大会	参加者：204名
(ノ) 共獵大会	参加者：18名
(ハ) バスケットボール大会	参加者：860名
(ヒ) ミニバスケットボール大会	参加者：103名
(フ) サッカー大会	参加者：180名
(ヘ) 千代田区少林寺拳法大会	参加者：200名

#### イ 野外活動

(ア) みんな元気で歩こう会	参加者：83名
(イ) ウォーキングイン千代田	参加者：100名
(ウ) 夏期合同ラジオ体操会	参加者：延 910名

#### (2) 講習会

ア 太極拳初心者講習会	参加者：延 30名
イ ゲートボール講習会	参加者：延 85名
ウ テニス講習会	参加者：延 235名
エ ジュニアテニス講習会	参加者：延 95名
オ 空手道講習会	参加者：延 45名
カ ゴルフ初心者講習会	参加者：延 135名
キ バドミントン講習会	参加者：延 306名
ク 水泳講習会	参加者：延 167名
ケ 子ども水泳教室	参加者：延 294名
コ ラジオ体操指導者講習会	参加者：延 30名
サ スキー講習会	参加者：延 145名
シ 弓道講習会	参加者：延 210名
ス アーチェリー講習会	参加者：延 120名
セ 心身障害者水泳教室	参加者：延 29名

#### (3) ジュニア育成地域推進事業（東京都体育協会補助事業）

ア ジュニア空手道教室	参加者：21名
イ 少年少女相撲選手強化練習会	参加者：19名
ウ ジュニアバドミントン協会練習会	参加者：27名
エ ジュニア水泳競技大会	参加者：173名
オ 少年少女剣道大会	参加者：88名
カ 少年野球新人戦大会	参加者：159名
キ U8アキバキッズリーグ	参加者：60名
ク サッカー教室	参加者：49名

#### ケ ジュニア育成地域推進事業連絡協議会

参加者（各団体指導者等）：22名

#### (4) 都民体育大会

ア 春季大会（22種目）

参加者：255名

主な成績：バスケットボール、ソフトテニス、剣道、ゲートボール 優勝、  
サッカー2位、柔道3位

イ 夏季大会（水泳・ゴルフ）

参加者：33名

主な成績：水泳女子3位

ウ 冬季大会（スキー・駅伝）

参加者：8名

#### 4 団体による自己評価

オリンピック・パラリンピックや各種ワールドカップ等の国際大会における日本人アスリートの活躍のほか、健康や生きがいづくりなど、スポーツの多面的な効用が注目され、区民のスポーツに対する関心が一段と高まっている。

こうした中、当協会は加盟26団体と連携協力し、子どもから高齢者に至るまで、あるいは競技経験の有無を問わず、幅広い区民が生涯にわたってスポーツに親しめるよう講習会や競技大会など、機会と場の提供に努めている。

また、都民体育大会や都民生涯スポーツ大会などの上部大会にも積極的に選手団を派遣しており、令和5年度の都民体育大会においては、男子総合4位（優勝4種目、準優勝1種目）の成績を果たすなど、生涯スポーツ及び競技スポーツの両面を視野に入れた事業運営に取り組んでいる。

今後とも、区や東京都体育協会をはじめ、関係団体の支援と協力を得ながら、区民が生涯にわたってスポーツに親しみ、健康で豊かな生活を送れるよう加盟団体と一丸となって各種事業の充実を図るなど、地域スポーツのさらなる普及・振興に取り組んでいく。

#### 5 所管課としての評価・今後の方向性

健康増進、多世代間交流の促進、障害者への理解促進、コミュニティの醸成など、スポーツの必要性・有用性が高まる中、体育協会は、スポーツを通して区民の体力向上と健康の維持増進を図り、明るく豊かな区民生活の形成に寄与することを目的に、各加盟団体を統括するとともに、大会・講習会やジュニア育成地域推進事業の発展等に努めている。

区としては、引き続き体育協会との連携を密にし、全ての区民がスポーツ文化を豊かに享受できるよう、区民のスポーツ実施率向上などスポーツ振興施策を推進していく。





# 社会福祉法人共生会

## 1 団体の概要

- (1) 所在地 葛飾区東四つ木一丁目 12 番 17 号
- (2) 設立年月日 昭和 34 年 6 月 13 日
- (3) 代表者 理事長 福島 俊彦
- (4) 主な事業
  - ア 児童養護施設 4 か所
  - イ 母子生活支援施設 3 か所
  - ウ 特別養護老人ホーム 1 か所
  - エ 夜間保育所 1 か所
  - オ 学童保育クラブ 千代田区内 3 か所 葛飾区内 7 か所
  - カ 放課後子ども教室 千代田区内 2 か所 葛飾区内 1 か所

## 2 補助金交付対象事業

### (1) 事業名

アフタースクールこうじ町（学校内学童クラブ事業）

### (2) 事業目的

児童福祉法第 6 条の 3 第 2 項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校の児童（「放課後児童」という。）に対し、授業の終了後に区立学校の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を提供する放課後児童健全育成事業を実施し、児童の健全育成を図る事を目的としている。

### (3) 事業概要

- ア 開設年月日 平成 15 年 4 月 1 日
- イ 所在地 千代田区麴町二丁目 8 番地（麴町幼稚園、麴町小学校内）
- ウ 使用形態 行政財産目的外使用許可による使用
- エ 使用場所 麴町幼稚園 1 階（保育室）、麴町小学校 4 階（ランチルーム）
- オ 使用面積 224 m<sup>2</sup>（麴町幼稚園 1 階 64 m<sup>2</sup>+麴町小学校 4 階 160 m<sup>2</sup>）
- カ 定員 50 名

### (4) 職員数

計 7 名

- （内訳）常勤職員 施設長 1 名、副施設長 1 名、支援員 3 名
- 非常勤職員 補助員 2 名

### (5) 事業の特色

- ア 下校後は戸外に出ることなく安心して通うことができる。
- イ 小学校の校庭や体育館などを利用して、広々とした環境のもと、思いきり体を動かしての活動もできる。
- ウ 放課後子ども教室（学び・遊び・体験）に参加している友達とも一緒に遊ぶこともできる。

### (6) 事業方針

- ア 小学校の先生方とも密に連絡を取り合い、子ども達一人ひとりの成長を大切に見守りながら保育にあたっている。
- イ 利用者からのご意見・ご要望に対し、より適切かつ公平に対応していくため、第三者委員の協力を得ながら苦情等の解決体制を設けている。

## 3 補助金の交付実績等

「放課後児童健全育成事業（学校内学童クラブ事業）補助要綱」に基づき、アフタースクールこうじ町を対象として交付した、令和4年度の補助金に係る実績は下表のとおりである。

### (1) 交付実績

	交付済額①	交付確定額②	追加交付額（②－①）
補助金	31,253,000 円	31,708,000 円	455,000 円

### (2) 主な充当内容

- ア 指導員の人件費
- イ 処遇改善に要する経費
- ウ 運営に要する経費
- エ 法人奨励費（育成料法人負担相当額の助成等）

## 4 補助金交付対象事業における主な実績

(1) 在籍人数 52 名

(2) 利用日数 292 日

### (3) 主な事業

- ア 作って遊ぼう（Tシャツ、風鈴、こま など）
- イ みんなで遊ぼう（ドッジボール、障害物競走 など）
- ウ 季節行事（七夕飾り、ハロウィン、クリスマス会 など）
- エ 映画会
- オ お誕生会

## 5 団体による自己評価

社会福祉法人共生会は千代田区ではアフタースクールこうじ町、アフタースクールさくら、さくら第二の3か所の学童保育クラブ、その他に麴町小学校、千代田小学校で放課後子ども教室の運営を行っております。

児童が安心して生活ができる環境づくりを構築するために、一人ひとりの児童への目配り、気配りに心がけています。また児童と支援員との信頼関係を築きながら児童の成長と自立へとつながるよう個別的、集団的な支援を行っております。

放課後子ども教室「すくすく」と連携を取りながら、放課後を小学校で過ごす全児童に対しての支援を一体的に行う体制をとっております。

利用者（児童、保護者）の方々の最善の利益の確保を重視し「安全・安心」を第一に、関係機関の皆さまの協力も得ながらより良い保育に努めています。

## 6 所管課としての評価・今後の方向性

アフタースクールこうじ町は、平成15年4月の開設時より社会福祉法人共生会による運営を開始し、麴町小学校の児童を対象として学校内学童クラブ事業を実施している。麴町二丁目公共施設（麴町小学校、麴町幼稚園、麴町出張所・区民館）の一部を活用していることから、学校や幼稚園、地域と連携した運営を行っている。

学童クラブ事業は、令和5年度においても定員を超える申し込みがあり、小学生の放課後の居場所として大きな役割を果たしている。

また、麴町小学校の校庭や体育館、各教室を活用した放課後子ども教室事業も実施しており、すべての児童が放課後を安全・安心に過ごせる居場所となっている。

今後も、学校や地域との連携を継続し、児童の育成を図るとともに、子育て家庭の支援の推進を期待している。



# ウイングベビー株式会社

## 1 団体の概要

- (1) 所在地 千代田区九段北四丁目2番22号  
市ヶ谷スポーツプラザビル1F
- (2) 設立年月日 平成14年2月22日
- (3) 代表者 代表取締役 横山 直子
- (4) 主な事業  
ア 東京都認証保育園運営における保育事業  
イ 東京都認証保育園運営における一時保育事業

## 2 補助金等交付対象施設

- (1) 施設名  
保育園ドルチェ

### (2) 事業の目的

“WITH PLEASURE” 豊かなよろこびと満足感を大切にします

- ・ 豊かな心と思いやりの精神に基づいたお子様の健康で文化的な生活を最大限にサポートします
- ・ モンテッソーリ教育<sup>\*</sup>に基づく心身共に健全な成長を手助けし、心豊かな人生の基礎づくりをサポートします
- ・ 育児のサポートを通じて社会に貢献します

※モンテッソーリ教育とは、子どもを観察することによって見出された事実に基づく科学的な教育法で、「子どもには生来、自立・発達していこうとする力（自己教育力）があり、その力が発揮されるためには発達に見合った環境（物的環境・人的環境）」が必要である」という考えの教育を指す。

### (3) 施設概要

- ア 開設年月日 平成16年11月1日
- イ 所在地 千代田区九段北四丁目2番22号  
市ヶ谷スポーツプラザビル1F
- ウ 所有関係 賃貸
- エ 建物の構造 鉄骨造 地上2階建のうち1階部分
- オ 床面積 220.66㎡

(4) 職員数

計 17名

(内訳) 常勤職員 施設長 1名、看護師 1名、保育士 8名、事務員 1名  
管理栄養士 1名、栄養士 2名、調理師 1名

非常勤職員 保育士 2名

(5) 事業概要

ア 保育事業

イ 一時保育事業

(6) 保育内容

下記のとおり、歳児別に保育計画に基づいた保育を行っています。

歳 児	内 容
0歳児	胎内と同じような、暖かくゆったりとした環境を整える。穏やかな言葉づかい。壁材、BGMをはじめとする、細やかな配慮に基づいた0歳児室を用意し、個々のリズムや欲求に合わせて対応する。
1歳児	まわりの環境を、無意識のうちにどんどん吸収していく時期なので、あらゆる場面での生活体験を大切にする。帽子をかぶる、上着を着る、コップで飲むなど。
2歳児	モンテッソーリ、日常生活教育などを通じて体得した自信や信頼感、協調性をフルに活用すると共に、興味を持つ場合には感覚教育で大きい小さいなどの概念を知る。
3～5歳児	数、言葉、文化教育の各方面においても、スモールステップにより各教具を段階に応じて活用し、心身両面の成長を促す。モンテッソーリ教育では、子どもの自立と創造性を尊重し、そのためには何が必要なのかを具体的な練習を通して、明確に示している。その内容は、①日常生活の基礎能力、②五感を磨く感覚教育、③数と量を認識する数教育、④言葉を育てる言語教育、⑤世界を知る文化、地理、歴史の教育 モンテッソーリ教育はこれらの物的環境と、それを構成し子どものお手本となる人的環境（保育者）により、支えられている。

### 3 補助金等の交付実績等

「千代田区認証保育所運営費等補助要綱」に基づき、保育園ドルチェを対象として交付した、令和4年度の補助金に係る実績は下表のとおりである。

#### (1) 交付額

項 目	交付金額①	実績金額②	区返還額 (① - ②)
認証保育所運営費等補助	74,969,739 円	74,969,739 円	0 円

#### (2) 主な充当内容

- ア 人件費
- イ 管理費
- ウ 児童処遇費
- エ その他

### 4 補助金等交付対象施設における主な実績

#### (1) 運営方針と目標

##### ア 運営方針

- ・ モンテッソーリ教育法を取り入れ、少子化時代での縦割り保育を貴重な機会として活かし、感性豊かな成長をサポートしてまいります
- ・ 大切な生命を、大切にお預かりするために、個別の発達段階に沿って自律性を育て、秩序ある生活習慣を体得することを目指しています
- ・ ひとりでもできた！という豊かな喜びと達成感を大切に、日常生活から自立を学び、自己表現の基礎を作っていきます

##### イ 保育目標

- (ア) 個別の発達段階に沿って自律性を育てる
- (イ) 秩序ある生活習慣を体得する
- (ウ) お友達と仲良く遊び、力を合わせて協力する

#### (2) 連携活動状況

##### ア クラス懇談保護者会

- 令和5年1月18日(火) きりんぐみ(3. 4. 5歳児)
- 令和5年1月19日(水) うさぎぐみ(2歳児)
- 令和5年1月20日(木) りすぐみ(1歳児)
- 令和5年1月21日(金) ひよこぐみ(0歳児)

イ 運営委員会

令和4年4月1日（金）

令和4年12月18日（金）

ウ 連携機関

千代田区 子ども部 子ども支援課

千代田区 さくらキッズ

千代田保健所（歯磨き指導等）

麴町消防署（消防訓練立会等）

麴町警察署（交通安全指導等）

嘱託医 小児科学会専門医 元東京女子医大小児科医師

(3) 年齢別在籍延べ人数（各年度4月1日現在）

在籍人数／定員（人）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上児	合計
令和3年度	5/5	13/12	16/15	4/4	4/4	42/40
令和4年度	2/10	9/10	7/8	10/8	4/4	32/40



(4) 令和4年度行事状況

行事名	日程	内容
誕生会・避難訓練 身体測定	毎月	誕生会では、誕生児への毎年異なる誕生日カードに、メッセージと写真を添えて渡し、特別な出し物で全園児でお祝いしている。地震、火災、消火訓練を毎月異なる想定で実施している。年1回、麴町消防署立ち会いのもとでご指導いただく。
入園式・進級式	4月1日 (金)	入園式には新入園児の保護者も同席し、園生活の始まりを共にお祝いした。はらぺこあおむしの大型絵本の演出や職員紹介を行った。進級式では、新しい学年、新しい担任、新しいスペースに期待をこめダンスで祝った。
おにぎり遠足 (3歳以上児)	6月8日 (水)	梅雨入り前で天候が危ぶまれるため雨天時と2通りの計画の下、晴天に恵まれて新宿御苑へ区借上げバスで行った。家庭から持参したおにぎりを大事に持って、風船やボールでたくさん遊び、自然を満喫した様子を描画でも表現して発表した。
プール開き	6月30日 (木)	玄関スペースで行うプール遊びのルールを確認したり、水遊びの歌を歌ったり、安全にプール遊びができるようにおまじないをして、夏のプールを楽しめるよう準備をした。
七夕まつり	7月7日 (木)	七夕の言い伝えをパネルシアターで演出した。大きな笹飾りの飾りや願い事を楽しみ、クラスで作った小さな笹飾りを持ち帰り、お家の方の願い事も飾れるよう短冊を配布した。
プール納め	9月16日 (金)	事故なくプール遊びを終えたことを喜び合い、金メダルをもらった。季節が秋になることを知り、3歳以上児は、プールをきれいに拭き上げて、プール遊びを終了した。
秋の遠足 (神宮外苑児童遊園)	10月12日 (水)	区借上げバスを利用して、3歳以上児がアスレチックやどんぐりひろい、ボール遊びを楽しんだ。職員配置なども工夫し安全に過ごすことができた。家から持参した弁当を、戸外でお友達と一緒に食して楽しんだ。

ハロウィン パレード	10月31日 (月)	ハロウィンの由来について聞き、「トリックオアトリート」を合言葉に近隣をパレードした。クラス別の衣装は保護者へのサプライズも兼ねて職員が工夫を凝らして準備し、保護者ギャラリーから大変好評だった。楽しみにしているお菓子は、アレルギーなどを配慮して、市ヶ谷駅前交番や近隣の方へ、事前に園からお預けしたものを配布して頂いている。
お楽しみ会	12月16日 (金)	表現遊びを取り入れ、日常の保育を発展させてクラスごとに発表している。友達と協力して一つのものと一緒に作り上げる楽しみを知り、お客様に喜んで頂けることで自信に繋がった。ご家族の皆様と楽しい時間を共有した。
書き初め会	1月13日 (金)	新年の干支を毛筆で書いてみる体験を毎年、年長児を対象に行なっている。書道有段者の指導により、大筆小筆の扱い、墨の磨り方などを体験し、「うさぎどし」と自分の名前を書き、玄関に表装して掲示し、日本の伝統文化を共有した。
節分会	2月3日 (金)	節分の由来を知り、自分の心の中の鬼を退治する。大きな鬼のオブジェを作り、紙を丸めて豆に見立てた豆を投げたり、皆で「鬼のパンツ」を踊ったりして楽しんだ。
クラス参観日	1月24～ 27日 (火～金)	クラス別に、モンテッソーリ活動や、クラス活動を参観して頂いた。保護者スペースを工夫して、日頃の生活の様子をご覧頂けるよう配慮した。幼児クラスでは、子どもが日本茶を入れるお仕事で保護者に提供したところ「世界一美味しい」と感動して頂いた等、貴重な機会となっている。
獅子舞交流会	2月18日 (金)	江戸太神楽師による寿獅子舞、和傘曲芸を、笛や太鼓の生演奏と共に、ご家族の皆様や近隣関係者の皆さんと共に楽しんだ。小さいクラスの子ども達も手に汗握って演者を応援するなど、縁起の良い演目に直接触れる貴重な機会となった。

卒園式	3月10日 (金)	今年度は、0歳児から6年間在籍した3名の園児が卒園した。就学に向け、希望にあふれる小規模ながら温かい祝いの会となった。在園児も同席して卒園式を祝う厳かな体験をした。卒園児保護者の皆様も、元番町小学校校長に成長を称えて頂き、喜ばしい門出となった。
-----	--------------	--

## 5 団体による自己評価

家庭的な規模で保育姿勢が一貫しているため、園児の情緒の安定が図られており園内はとても穏やかです。安全で安心できる保育環境、成長発達段階に合ったモンテッソーリ教材が整えられ、職員はきれいな日本語を話しています。

保育方針と丁寧な保育の姿勢について、多くのご家庭から共感頂き、クラス懇談保護者会をはじめとする行事への参加協力や、第三者評価講評につながっています。

勤続年数が10年以上の職員が約半数と安定した職員配置となっており、保護者との信頼関係が構築されて、多くの卒園児が卒園後も節目に来園します。

コロナ禍でも、常勤看護師と保育士が連携し、園児が心も体も健やかに過ごせるよう配慮したほか、季節感のある歌や手遊び、リズム遊び、体操、ルールのあるゲーム遊びなどを通して協調性や達成感を育て、日々の保育を丁寧に行っております。

世界各国からの子ども同士の関わり、文化的な交流があり、2歳児以上はバイリンガル職員による月3回の英語クラスで楽しく学んでいます。

在日大使館等からの紹介による入園もあり、必要に応じて英語によるコミュニケーションを図っています。

JR、都営地下鉄、東京メトロ市ヶ谷駅至近の立地は、登園通勤の利便性が高く、外濠公園を始めとする公園での野外活動も積極的に行っています。

布おむつを利用し、スムーズなおむつはずれが進んでいます。平成16年からサステナブルな目線で、保護者及び職員の負担を最低限にし、子どもの自立を促す手立ての一つとしてきました。

給食室からは毎朝出汁の良い香りが漂い、スプーンや箸を正しく使えるよう介助し、行事食や園児個々のアレルギー対応についても細やかに対応しています。

また、千代田区による巡回サポート、発達相談、言語聴覚士来訪、合同子ども会、バス配車をはじめ、消防署、保健所、警察署などの手厚いサポートは、園児の活動を広げ、健やかな成長を助け、保育士の安心感につながっています。

区補助金については、以上のような保育を実践するための経費として、適正適切に活用するよう努めて参りました。

## 6 所管課としての評価・今後の方向性

保育園ドルチェは平成 16 年の開設以来、長年に渡り子どもたちに対する職員の安定した丁寧な対応を行っており、保護者からの信頼も厚く地域の子育て家庭の支援に貢献している。

保育園の屋内では、保育方針であるモンテッソーリ教育に基づいた玩具や絵本、教具等が整理整頓され、園児数に対して十分な数が用意されており、子どもたちは主体的に遊びを選ぶことができ、じっくり遊びこむ時間が確保されている。屋外では、保育園の目の前にある外濠公園も利用しながら散歩等の体を動かす屋外活動や地域活動にも積極的であり、充実した保育の展開がなされている。

認証保育所として運営するにあたり配置が義務づけられている調理員及び嘱託医の他に、看護師、栄養士、管理栄養士を配置し、より充実した保育環境が整備されている。さらに、個別対応が必要なアレルギー児や外国人児童の受け入れも行っており、千代田区の子育て環境の充実と保育の質の向上に貢献している。

今後については、小規模な運営によるメリットを活かしながら、保護者への支援とともに地域の方々への貢献も果たしていただいた上で、引き続き保育の充実に取り組んでいきたい。

# 公益社団法人ゆとりちよだ

## 1 団体の概要

- (1) 法人所在地 千代田区神田錦町三丁目 21 番地
- (2) 団体設立 平成 17 年 4 月 1 日 (有限責任中間法人)
- (3) 法人認可 平成 23 年 4 月 1 日 (公益社団法人)
- (4) 代表者 理事長 向後 勇 (平成 30 年 6 月 19 日就任)
- (5) 会員数 5,921 名 (678 事業所)
- (6) 設立目的

公益社団法人ゆとりちよだは、千代田区内の中小企業の振興を図り、以って地域経済、地域活力に寄与するため、事業主及び従業員、そして区と一体となって勤労者福利厚生事業の充実、向上を目的として設立された。

当初は、平成 17 年 4 月に有限責任中間法人として設立されたが、公益法人制度改革に係る法改正に伴い、平成 21 年 4 月に一般社団法人へ移行し、平成 23 年 4 月 1 日に公益社団法人へ移行した。平成 28 年 3 月 31 日一部事業の変更を申請し認定された。

## (7) 主な事業

- ア 普及活動事業
- イ 自己啓発事業
- ウ 健康増進事業
- エ 余暇活動事業
- オ 老後の生活安定・財産形成事業
- カ 健康管理事業
- キ 給付事業

## (8) 職員数

計 5 名 (内訳) 常勤職員：事務局長 1 名 事務局次長 1 名 職員 3 名

## (9) 会計年度

4 月 1 日～翌年 3 月 31 日

## 2 出資状況等

### (1) 出資金

区は団体に対し、204,000,000 円を運営経費として出資している。

### (2) 出資目的

区内中小企業に勤務する勤労者及びその事業主並びに区内に居住し、区外の中  
小企業に勤務する勤労者の福利厚生を向上させ、ひいては区内の中小企業振興と  
地域社会の進展に寄与すること。

## (3) 会員概数（4月1日現在）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業所数（所）	712	674	682	678
会員数（人）	6,163	6,000	5,905	5,921

## (4) 業績の推移 (単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
全体利益	11,592	4,705	△179	—
正味財産	244,873	249,578	249,399	—
（うち基金）	204,000	204,000	204,000	—

## 3 収支決算額

(単位：円)

収 入		支 出	
区補助金収入	38,753,000	管理費	38,143,471
		人件費	30,419,691
		管理運営費	7,723,780
会費収入	35,939,900	区補助金返還	609,529
事業収入	32,322,800	事業費	70,652,494
自己啓発事業収入	5,824,300	普及活動事業費	4,622,333
健康増進事業収入	2,047,600	自己啓発事業費	7,303,160
余暇活動事業収入	24,450,900	健康増進事業費	3,250,140
老後生活安定収入	0	余暇活動事業費	44,395,961
雑収入	2,210,666	老後生活安定事業費	22,900
受取利息収入	1,935,353	健康管理事業費	1,763,000
広告料収入	122,300	給付金事業費	9,295,000
雑収入	153,013		
当期収入合計①	109,226,366	当期支出合計②	109,405,494

収支差額（①－②）△179,128円

## 4 補助金の交付実績等

「公益社団法人ゆとりちよだに対する補助金交付要綱」に基づき人件費及び運営費を対象として交付した、令和4年度の補助金に係る実績は次表のとおりである。

(1) 交付額

(単位：円)

項目	補助金額①	執行金額②	区返還額(①-②)
管理費	38,753,000	38,143,471	609,529
人件費		30,419,691	
管理運営費		7,723,780	

(2) 主な充当内容

- ア 人件費 給与・賞与
- イ 管理運営費 賃借料 委託費

5 団体の主な実績

(1) 普及活動事業

- ア 会報誌「ゆとりちよだ」の発行 発行回数・部数：毎月 6,200 部
- イ 「ガイドブック」の発行 部数： 8,000 部
- ウ ホームページ、区の「広報千代田」等で事業内容や会員の普及拡大に関する情報提供

(2) 自己啓発事業

会員の自己啓発、生涯学習の機会拡大を図るため、展覧会チケットや図書カードの割引あっせん、カルチャーセンター受講の補助等を行った。

- ア 各種セミナーの実施 2回実施 参加者 38 人
- イ あっせん事業
  - (ア) 各種展覧会、催し物等のチケット割引あっせん 18 件 370 枚
  - (イ) 割引契約美術館 1 施設
  - (ウ) ぐるっとパス割引あっせん(美術館・博物館等) 101 箇所 92 冊
  - (エ) 図書カード(5,000円)あっせん 2回 1,300 枚
  - (オ) 割引契約カルチャーセンター 4 施設

(3) 健康増進事業

健康増進の機会を提供し、健康セミナー及び各種健康施設のチケットを割引であっせんを行った。

- ア 各種セミナー 2回実施 参加者 31 人
- イ 健康施設利用補助及びあっせん事業
  - (ア) 日帰り温泉施設等利用補助券の配布 37 施設 816 枚
  - (イ) スパラクアの入場券のあっせん 492 枚
  - (ウ) スパラクア+トリートメント付入場券あっせん 220 枚
  - (エ) スパリゾートハワイアンズの入場券のあっせん 215 枚
  - (オ) 区立プール&ラフィネの健康施設入場券のあっせん 2 施設 173 枚
  - (カ) ライフサポート倶楽部加盟スポーツ施設の利用 728 件

#### (4) 余暇活動事業

宿泊施設の割引利用や遊園地、観劇・音楽鑑賞・スポーツ観戦等チケットの割引あっせん、バスツアーの実施などさまざまなレクリエーション事業を低料金で提供し、会員及び区民の余暇活動をサポートした。

##### ア 利用補助事業

(ア) バスツアー	4回実施	参加者	258人
(イ) 宿泊施設の利用補助			
・ライフサポートクラブ	102件	利用者	164人 197泊補助
・伊東園ホテルズ	48施設	41件	57泊補助
・東急ホテルズ	44施設	18件	29泊補助
・プリンスホテルズ	49施設	10件	17泊補助
(ウ) 通年・夏季レジャー施設等の利用補助			
・通年レジャー施設		36施設	1,186枚
・夏季プール等施設		9施設	168枚
(エ) 東京ディズニーリゾート特別利用補助券			2,410枚
(オ) ゴルフプレー利用補助券	5グループ		11件

##### イ 遊園施設フリーパス

(ア) 東京ドームシティ／得10チケット	575枚
(イ) 東武動物公園チケット	300枚
(ウ) サンリオピューロランドチケット	155枚

##### ウ 各種チケットのあっせん

(ア) 常設チケット	
・サンシャイン水族館	109枚
・サンシャイン60展望台	32枚
・サンシャインプラネタリウム	46枚
・国立演芸場チケット	52枚
・多摩動物公園	54枚
・ルミネ the よしもと	23枚
・TOHO映画券	4,215枚
(イ) 季節にあったチケット	
・納涼船チケット	22枚
・潮干狩り入場券	269枚
(ウ) 話題のチケット	
・新江ノ島水族館	140枚
・世界らん展	13枚
・テーブルフェア・フェスティバル	31枚
・ふるさと祭り	42枚



(エ) ジェフグルメカード	2回	1,125セット (1セット 500円券10枚)	
(オ) 食事券	2回		745枚
(カ) 観劇、コンサート券	189件		1,138枚
エ スポーツ			
(ア) サッカー／Jリーグ観戦	2チーム		132枚
(イ) 巨人戦年間ビームシートあっせん	65試合		130枚
(ウ) 巨人戦ホームゲーム14試合あっせん			128人
(エ) スキーリフト券	3施設		39枚
オ 特別企画事業			
(ア) ハワイアンズバスツアー	参加者		29人
(イ) 食事付観劇会	4回		195人
(ウ) ホテルレストラン食事補助券	5回		1,505枚
カ その他の余暇活動			
(ア) レンタカー、企画ツアー等の割引紹介			
(イ) 契約指定店の割引利用の紹介			
(ウ) ライフサポート倶楽部加盟の指定店や指定サービスの紹介			
キ 老後の生活安定・財産形成事業			
(ア) 年金セミナーの開催	参加者		13人
(イ) 財産形成事業			
・中小企業退職金共済事業の紹介			
・全労済の共済事業の紹介			
・生活資金融資の紹介			
ク 健康管理事業			
<p>会員及び家族の健康維持管理のため、健康診断や人間ドック、MRI(A)・CT検査を割安な料金で受診できるよう、医療機関と契約し、あっせん及び補助を行った。なお、人間ドックについては、満40歳・50歳・60歳の節目の年齢を対象に、特別割安料金となる「節目ドック」を実施した。</p>			
(ア) 健康診断契約医療機関	2施設	受診件数	115件
(イ) 人間ドック契約医療機関	9施設	受診件数	76件 (節目13件)
(ウ) MRI(A)・CT契約医療機関	1施設	受診件数	0件
ケ 給付事業			
(ア) 出産・結婚等の祝金の給付			343件
(イ) 入院、障害、住宅火災の見舞金の給付			64件
(ウ) 本人、親、子、配偶者の弔慰金の給付			120件

## 6 団体による自己評価

令和4年度は、令和2年から始まったコロナ禍の影響がまだ続いていたため、事業実施の際は、コロナ感染症予防に配慮した。具体的にはバスツアー時、45人乗りの大型バスには、30人を催行人数として実施。講座も隣人との間を確保するため、通常時の6割程度の人数で実施した。また事業のなかには募集後、業者の都合で中止した事業もあり、後処理に奔走することもあった。そんな中、特別企画として観劇と食事をセットにした企画は、募集の4倍から5倍もの応募があり会員に大変好評であった。コロナの影響で会員数の減少が続いたが、令和4年度になって微増ではあるが減少が止まり、6,000人の回復に期待がもてるようになった。今後も新たな事業の企画、運営に努めながら、魅力ある事業を展開して会員増につなげていきたい。

また、経費の執行については、前年度からの繰越額を生かし、事業計画に対し応募が多い事業にはできる限り全員当選できるよう対応し、会員サービスの向上に努めた。

経営状況については、法人の人件費、管理費については、区補助金で対応しており、一方で、会員へのサービス提供は会費その他の財源を充てることで全て対応できている。

結果として前年までは黒字が続いていたが、令和4年度は18万円弱の赤字が計上された。これは計画した事業に対し、できる限り補助額を増やし、申込者の落選が少なくなるよう対応をしたことで事業費が増えたためと考えられる。当法人の令和4年度の一般正味財産が4,500万円ほどある中で18万円弱の赤字は、公益社団法人として望ましいことであり、今後40～50万円程度の赤字決算が続くことは許容範囲内であると考えられる。

今後とも、設立目的である勤労者福祉のさらなる充実・向上に努めていく。

## 7 所管課としての評価・今後の方向性

公益社団法人ゆとりちよだは、区内中小企業の事業主及び従業員を対象に勤労者福利厚生事業の充実向上を目的に設置され、各種事業展開を行っている。会員向けの事業だけでなく、区民の利益の増進にも取り組んでおり、当初の出資の目的に沿った事業展開がなされている。

経営状況について、公益法人会計基準に則り、財産管理を含む会計処理も適正に処理されている。事業については、令和2年から続くコロナ感染症への対策をしながら、需要と社会情勢に合わせて企画をし、継続的かつ安定的に実施できている。収支としては令和4年度には18万円弱の赤字の計上となっているが、事業内容や一般正味財産の残高を鑑みると安定していることから、特段の問題はない。

区としては、全体利益と補助金額のあり方等についても検討していく。今後とも設立趣旨に沿った事業が展開していけるよう、事業についてのヒアリングや実施状況を把握したうえで指導・監督していきたい。

# 社会福祉法人千代田区社会福祉協議会

## (千代田区立高齢者総合サポートセンター)

### 1 団体の概要

- (1) 所在地 千代田区九段南一丁目6番10号
- (2) 法人設立 昭和37年11月22日
- (3) 代表者 会長 中井 修
- (4) 指定期間 令和3年4月1日～令和13年3月31日

### 2 指定管理施設の概要

- (1) 名 称 千代田区立高齢者総合サポートセンター  
(愛称：かがやきプラザ)
- (2) 所在地 千代田区九段南一丁目6番10号
- (3) 目 的

#### ア 高齢者活動センター（高齢者活動拠点）

高齢者の各種相談に応じる他、健康の保持・増進、教養の向上、レクリエーションなどの機会を提供し、高齢者福祉の増進を図る。

#### イ 多世代交流拠点

様々な世代の区民等が常に触れ合える空間を創出すること、また、講座や交流イベント等、地域のにぎわい創出を目的に事業を行う。

#### ウ 研修センター（人材育成・研修拠点）

福祉ボランティア、家族介護者、介護・福祉サービス等従事者の育成を目的とした研修事業、介護と医療の連携した効果的なサービス提供のための両分野の人材の相互理解を進める事業、介護・福祉分野への人材参入促進を目的とした事業などを通して、高齢者総合サポートセンターの設置目的のひとつである地域包括ケアシステムの推進を行う。

### 3 指定管理料及び業務の内容

#### (1) 指定管理料

区は団体に対し、159,126,660円を指定管理料として支出している。

#### (2) 業務の内容

ア 千代田区立高齢者総合サポートセンター条例第10条、第13条、第15条の各号に掲げる事業に関する業務

イ 同条例第19条に規定する利用承認に関する業務

- ウ 高齢者活動センター、研修センター、ひだまりホールの施設及び設備(付帯設備を含む。)の保守及び維持管理並びに供用に関する業務
- エ 前各号に掲げるもののほか、センターの管理運営に関し区長が必要と認める業務

4 収支決算額 (単位:円)

収入		支出	
指定管理料	159,126,660	人件費	96,699,349
事業利用料収入	1,107,600	事務事業費	52,991,441
その他雑収入	52,000		
合計①	160,286,260	合計②	149,690,790

収支差額 (①-②) 10,595,470 円

5 事業実績

(1) 利用実績

ア 高齢者活動センター

(ア) 利用者数実績

	開館日数	のべ入館者数	一日平均入館者数	利用登録者数 (うち新規) ※1	浴室使用者数	一日平均入浴者数
令和4年度	349日	57,821人	166人	822人 (151人)	16,952人	49人
令和3年度	281日	31,836人	113人	800人 (117人)	13,418人	48人

※1) 令和3年度は、新型コロナウイルスの影響により利用登録更新手続きを行わなかったため、実利用人数を記載(令和4年6月末より利用登録更新手続きを再開)

(イ) 活動事業実績

事業区分	事業項目	令和4年度		令和3年度	
		回数	参加者数	回数	参加者数
健康づくり事業	健康づくり事業 (浴室利用者含む)	396回	22,376人	334回	14,132人
	機能回復訓練	95回	431人	30回	268人
	その他健康事業 (マシン利用含む)	794回	9,943人	532回	5,263人
ふれあい食事	ふれあいクラブ 食事会 ※2	125回	858人	101回	746人
	ふれあいクラブ 研修交流会等			4回	29人

講座講習会	かがやき大学	105 回	2,911 人	50 回	1,220 人
	講習会関係	48 回	231 人	40 回	152 人
長寿会支援	長寿会活動支援	76 回	2,708 人	43 回	1,064 人
同好会支援 手作り事業	同好会支援事業 ※3	1,313 回	8,894 人	1 回	1 人
	サークル発表 ・大会	5 回	216 人	1 回	234 人
	利用者懇談会	6 回	157 人	6 回	315 人
	利用者有志・その 他手作り事業	46 回	204 人	11 回	68 人
季節・レクリエ ーション	季節・レクリエ ーション	8 回	312 人	42 回	542 人
ボランティア 活動	ボランティア 活動	442 回	1,315 人	174 回	531 人
見学等	見学・実習 ・取材	11 回	43 人	5 回	11 人
その他 施設利用等	開放事業等	—	7,222 人	—	7,260 人
合計		—	57,821 人	—	31,836 人

※2) ふれあいクラブ食事会は、令和4年5月から、人数を制限して対面での食事会を再開

※3) 令和4年度より「その他施設利用等」に含まれていた同好会活動参加者数を「同好会支援事業」に記載

(ウ) 施設維持管理等

- ・浴室浴槽管理業務（定期点検含む）
- ・5階フリースペース案内受付業務（利用証確認等）
- ・消耗品・備品の購入
- ・衛生品リネン清掃費
- ・調理室ガス料金の支払い
- ・1階総合案内における館内案内の実施

イ 多世代交流拠点（ちよだで多世代交流 Ciao![チャオ]）

(ア) 活動事業実績

	令和4年度			令和3年度		
	回数	延べオンラ イン閲覧数	延べ 参加者数	回数	延べオンラ イン閲覧数	延べ 参加者数
チャオ チャンネル	25 回	935 人		11 回	2,644 人	

あそび講座	5回		64人			
多世代交流 カレッジ	19回		430人	15回	203人	202人
ひだまり サロン	13回		266人	3回		32人
多世代交流 食堂かがや キッチン	食事業につき新型コロナ ウイルスのため中止		食事業につき新型コロナ ウイルスのため中止			
協働事業	13回		190人	5回		1,101人
その他企画	3回		122人	23回		155人
ボランティア 参加者数	—		240人	—		155人
合計	78回	935人	1,312人	57回	2,847人	1,645人

ウ 研修センター

(ア) 活動事業実績

	令和4年度		令和3年度	
	講座開催 回数等	延べ参加 者数	講座開催 回数等	延べ参加 者数
(1) ボランティアの育成と活動支援	15回	286人	13回	311人
(2) 家族介護者のスキルアップ	7回	130人	8回	151人
(3) 介護・福祉従事者のスキルアップ	47回	1,064人	47回	935人
(4) 介護と医療の連携づくり	令和4年度より(3) に統合		9回	266人
(5) 区民向け福祉・医療学習	4回	351人	6回	176人
(6) 介護・福祉人材の育成と就職 ・復職支援	6回	158人	2回	26人
(7) 介護カウンセリング	23回	37人	24回	23人
(8) 協力研修	4回	63人		
合計	106回	2,089人	109回	1,888人
閲覧室利用開放	335日	—	150日	—

## 6 団体による自己評価

### (1) サービス提供に関して

#### ア 高齢者活動センター

高齢者活動センターは令和4年度の事業計画に基づき、介護予防やフレイル予防事業、季節行事等の充実を図り、高齢者の健康づくり・生きがいくくり・社会参加を促進した。また、オンラインによる高齢者の情報格差の問題に対応するため、パソコンやスマートフォン等、社会参加に必要とされる機器の使用についての支援を強化した。さらに広報活動を強化し、新規利用を促進するとともに、高齢者活動センター利用者アンケートを実施し、利用者の声を反映した事業の実施や利用しやすい環境を整備した。主な事業は下記のとおりである。

#### (ア) 健康づくり事業

- ① 利用者満足度、利用状況、ニーズ等を把握し、事業へ反映させるため利用者アンケートを実施し、その結果をもとに5階フリースペースの環境整備等を行った。また対面による利用者懇談会を再開し、直接利用者の声を聴く機会が増えた。(回答数：472名、回収率59%)
- ② 利用登録更新を3年半ぶりに再開し、822名が利用登録をした(新規利用登録も含む)。手続き時に健康や生活状況確認を行うとともに、継続的な見守りが必要な場合は定期的な声かけ等を行い、専門的な支援が必要になる場合は相談センターと連携し必要な支援へつなげた。コロナ禍での体調の変化やワクチン接種についても状況把握をし支援を行った。
- ③ 介護保険サービス利用にあたって支援を必要とする人が少なくない現状を踏まえ、継続的な声掛けや見守りについて、必要に応じて相談センターとの打合せを実施し、連携の強化を図った。
- ④ 感染症対策を十分に講じた上で、予約制でトレーニングマシン利用を実施した。また理学療法士によるスポット体操では参加者が増加したため、2部制に拡充して実施し参加の機会を増やした。

#### (イ) 生きがいくくり・仲間づくり事業

- ① かがやき大学は通年講座として4月～1月にかけて実施した。教養講座だけでなく、ウォーキングや美術館鑑賞や警視庁見学などの外出講座のほか、九段坂病院や三井記念病院の協力を得た健康講座や認知症講座、麴町歯科医師会の協力を得た歯周病とフレイル予防に関する講座等、フレイル予防を強化した。また、eスポーツやスマホサロン講座も実施し、デジタルデバイド解消へつなげた。
- ② 高齢者のデジタル化を促進するため、区内企業や大学生ボランティア団体の協力を得てパソコンサロン、スマホサロンを実施し、困りごとなどの解決を図っていき、情報収集や友人たちとの連絡ツールとしても使用できるようになり、生活の質の向上、デジタルデバイド解消につながった。(パソコンサロン:23回延べ90名参加、スマホサロン:23回延べ141名参加)

- ③ 季節湯、納涼会、高齢者活動センターにサンタがやってくる、新春お楽しみ会、節分福まき会、オペラミニコンサート等を実施した。イベントへ参加することで、外出する機会や友人等との関わりができ、不安等のストレス軽減や積極的な社会参加へとつながった。（8回、延べ 312 名参加）
- (ウ) 長寿会の活動支援・同好会の自主活動支援・ふれあいクラブ（食事会）によるいきがづくり事業
- ① 長寿会各地区例会・誕生会における健康・いきいき講座（延べ 55 回、1,972 名）やのんびりお散歩会（1 回、24 名）、のんびりバスツアー（45 名）を実施した。また、ふれあい福祉まつり（302 名）と福祉芸能大会（115 名）を再開し、交流の機会が増え、他地区の長寿会会員との交流を図り、さらに会員募集の PR 活動を行うこともでき、広報活動の充実を図った。
- ② 同好会活動では、活動回数の制限を解除し、コロナ禍前に戻った状況での活動を再開し、また利用者の協力を得てビリヤード大会も再開した。コロナ禍以前の活動に戻り、活動が活性化され、外出機会や友人との関わりができ不安等のストレス軽減へつながった。
- ③ ふれあいクラブ（食事会）は、人数制限や時間制限と感染症対策を十分に行ったうえで、区内 6 地区でボランティアの手作りによる食事会を再開した。再開を待ち望んでいた参加者が多く、再開してよかったとの声も多かった。また、ボランティアと参加者の交流もでき、ボランティアの意欲も向上した。（ボランティア延べ 700 名が参加）

今後も千代田区と連絡を密に取りながら、コロナ禍で顕著となった高齢者の閉じこもりや筋力の低下、他者との交流減を解消できるよう、高齢者の介護予防、健康づくり、またデジタルデバイド解消に向けた取り組みや社会参加支援に取り組む。

## イ 多世代交流拠点

多世代交流拠点は令和 4 年度の事業計画に基づき、多世代交流を促進するため、企業や大学、大使館等、千代田区の特性を活かした社会資源と連携したプログラムを実施し、多世代の交流を図り、地域住民の顔の見える関係づくりを推進した。主な事業は次のとおりである。

### (ア) 魅力あるプログラムの実施と参加者同士の交流

感染対策を十分に講じた上で、オンラインからすべて対面に戻した。「ひだまり俳句くらぶ」や「おんがくとあそぼう」、「チャオのあーとたいむ」、「スティーロパンとあそぼう」など音楽や工作などのワークショップ等を通じ、自然な交流や会話が生まれる多世代交流カレッジを毎月実施し、多世代が参加し交流する機会を提供した。また、VR（バーチャルリアリティ）による認知症体験を通じ、小学生以上の参加者が交流を図る「にんちしょうっ



てなあに？」をはじめ、ひだまりサロン「はじめての手話」等、楽しく気軽に福祉を学べる事業も実施し、福祉教育的な要素も取り入れた。（多世代交流カレッジ：19回延べ430名参加・ひだまりサロン：13回延べ266名参加）

(イ) 多世代ならではの居場所の構築

区内大学のボランティアサークルとの協働企画の一つが継続的な活動へとつながり、学生ならではの多世代交流の場づくりを実施。また区内のボランティア団体、大使館、大学、企業が活躍するひだまりサロンを毎月実施。住民のための交流の場を開いた。（協働事業：13回延べ190名参加）

(ウ) 地域貢献活動につなげる取り組み

子どもの自由なあそび場をつくる「多世代でつながる子どものあそびープレイワーカー養成講座はじめの一步」を実施し、その参加者有志で「チャオのみちあそび」を企画し、かがやきプラザ前で子どもたちが自由に遊べる場づくりを行った。（プレイワーカーの専門団体と連携。あそび講座：5回延べ64名参加）

今後も企業や大学、大使館等、千代田区の特性を活かしたプログラムの実施や初めてでも参加しやすいプログラムや事業名称を工夫し、参加者同士がお互いの顔がわかり、交流を楽しめるような工夫を行い、千代田区ならではの多世代交流に取り組む。

ウ 研修センター

令和4年度の前半は新型コロナウイルスの感染拡大の影響も受けたが、研修はできるだけ対面に戻しながらも、オンラインで学べるものはオンラインで実施し、より広い参加を得るためにハイブリッド（対面・オンライン併用）開催も取り入れながら、計画通りに研修事業を実施することができた。その結果、対面とオンラインのそれぞれのメリットを活かした研修の実施につながった。主な事業は次のとおりである。

(ア) ボランティアの育成と活動支援

学びだけでなく、グループワークやボランティア体験の場をつくり、仲間づくりを意識した重点を置いた講座を企画した。「認知症サポーターステップアップ講座」では修了後は8名が区のオレンジサポーターに登録した。「介護に関する入門的研修」では、これまで介護と関わりがなかった人が介護の基礎知識を学ぶ機会となり、「地域の見守り・声かけ学習会」では、町会福祉部を中心に町会長や民生・児童委員を含む計47名が参加した。

(イ) 家族介護者のスキルアップ

コロナ禍でオンライン開催が続いたため、今回は対面ならではのメリットを活かし、体験しながら、技術を学べる講座を中心に開催した。認知症VR体験、調理実習、ベッドを使った介助技術等、参加者が実地で学ぶ研修を開

催し、遠距離介護をテーマにした講座も実施した。（かがやき介護スクール参加者6回・75名）

（ウ）介護・福祉従事者のスキルアップ

オンラインと対面を使い分けて開催。毎年要望の高い精神疾患への対応研修、新たな取り組みとして、外国人採用研修、法人のブランディング、ヘルパー向け調理実習、介護職向けファシリテーション入門等を実施した。認知症ケア研修については、10回のうち9回をハイブリッド形式で開催した。また、eラーニングシステムも活用し、いつでもどこでも研修を視聴できる仕組みを整えた。多職種協働研修は対面に戻し、情報交換の時間を多く取り、あらためて顔の見える関係や連携づくりを強化した。（参加者49名）

（エ）福祉知識の普及

福祉への理解を深める映画会は、若い世代が参加しやすいようオンライン開催とし、障がいのある人の日常から障がい理解できるようドキュメンタリー映画を選択した。（2回・参加者104名）障害者福祉センターえみふるの施設紹介や手話講座、ボランティア活動情報の動画も同時配信し、理解と参加のきっかけづくりを行った。また、区民向けの医療学習では、区内病院（杏雲堂病院）と共催し、がんをテーマにした講座を開催した。

（オ）介護・福祉人材の育成と就職・復職支援

介護のしごと相談面接会を年2回開催した。2回目の相談面接会前には採用担当者向け研修を実施し、面接会の参加法人職員が短時間で求職者にPRするプレゼンテーションのコツを実践的に学んだ。（面接会2回67名参加・3名が就職）また、介護職確保を目的とした新たな取り組みとして、「介護職員初任者研修」を開催。（4名参加・1名が就職）

今後も区在宅支援課や高齢者総合サポートセンターの相談拠点である相談センター、在宅ケア拠点である九段坂病院、高齢者活動拠点・多世代交流拠点だけでなく、区関係機関との連携・協働をすすめ、地域包括ケアを担う多様な人材の養成に取り組みたい。

（2）収支に関して

ア 高齢者活動センター

〈収入状況〉 収入執行率は予算比で98.7%であった。

〈支出状況〉 支出執行率は94.0%であった。

コロナ感染症対策を行った上で、かがやき大学等の講座も全て対面で実施し、また季節行事などのイベントや同好会活動もすべて再開したため、90%以上の執行率となった。

#### イ 多世代交流拠点

〈収入状況〉 収入執行率は予算比で 98.6%であった。

〈支出状況〉 支出執行率は 96.5%であった。

月平均 5～6 回の多世代交流事業を開催してきたが、その多くは大学生や地域住民のボランティアとしての協力や参加による実施となり、計画以上の事業実施につながった。

#### ウ 研修センター

〈収入状況〉 収入執行率は予算比で 94.7%の収入があった。

〈支出状況〉 支出執行率は 80.3%であった。

介護職員初任者研修は修了生を区内の介護施設の就職につなげるための新たな取り組みであったが、申込みが定員に満たなかったため、支出減となった。

### 7 所管課としての評価・今後の方向性

高齢者活動センターにおいては、美術館、警視庁等への外出をともなう講座、病院や歯科医師に協力を得て実施したフレイル予防講座など高齢者の介護予防を意識した取り組みは評価できる。また区内企業・大学生ボランティア団体の協力を得てパソコンサロン・スマホサロンを実施し、新たに e スポーツを取り入れるなど、高齢者のデジタルデバイス解消に向けた取り組みも評価できる。

多世代交流拠点においては、区の特性を生かし企業や大学、大使館等の社会資源を生かしたプログラムの実施など、多世代が交流しやすい音楽や工作などのワークショップ、福祉教育的要素を含んだ VR による認知症体験や手話教室、地域貢献活動につながるあそびプレイヤー養成講座など発展性のある取り組みが評価できる。

研修センターにおいては、コロナ禍でも安全に配慮し、家族介護者などに向けた技術を体験する対面での講座実施、事業者向けには e ラーニングシステムを取り入れたオンラインでの講座実施など、このように対面とオンラインのメリットを生かした取り組みや、ボランティア養成や多職種協働研修等における仲間づくりを生かした取り組みは評価できる。

今後の方向性としては高齢者総合サポートセンター内入居団体での連携はもとより、高齢者福祉にかかわる関係機関との連携を深め、高齢者の社会参加、介護者のスキルアップや学習ニーズに資する取り組みを発展させてもらいたい。



# 株式会社日比谷花壇

(千代田万世会館)

## 1 団体の概要

- (1) 所在地 千代田区内幸町一丁目1番1号
- (2) 法人設立 昭和25年12月6日
- (3) 代表者 代表取締役 宮島 浩彰
- (4) 指定期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

## 2 指定管理施設の概要

- (1) 名称 千代田万世会館
- (2) 所在地 千代田区外神田一丁目1番7号
- (3) 目的 区民の生活条件や住宅事情の変化等により、葬祭の場の確保が困難になっているため、区民斎場を設置する。併せて、地域住民・団体等が会議・集会の場としても利用できる施設とし、区民福祉の増進に資する。

## 3 指定管理料及び業務の内容

- (1) 指定管理料  
区は団体に対し、24,763,083円を令和4年度の指定管理料として支出している。
- (2) 業務の内容
  - ア 会館の運営に関する業務  
管理業務、利用受付業務
  - イ 施設・設備の維持管理に関する業務  
建築物保守管理業務、設備機器運転保守管理業務、清掃業務、備品管理業務、保安警備業務、外溝管理業務、環境衛生管理業務、廃棄物処理業務
  - ウ 利用者サービス提供事業に関する業務
  - エ 事業計画書・報告書の作成等の業務
  - オ その他関係機関との連絡調整業務等

#### 4 収支決算額

(単位:円)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理料 (修繕料精算後)	24,763,083	人件費	9,528,820
葬儀利用料金	5,642,100	光熱水費	2,313,810
法要・会議室利用料 金	183,300	委託費	13,229,865
付帯設備利用料金	1,187,500	修繕費	1,441,767
自動販売機売上収入	46,854	備品費	8,578
		消耗品費	199,698
		役務費	1,027,586
		雑費	234,300
合 計 ①	31,822,837	合 計 ②	27,984,424

収支差額 (①-②) 3,838,413 円

#### 5 事業実績

##### (1) 葬儀利用状況

##### ア 月別利用件数

(単位:件)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
5	10	7	8	4	6	6	6	7	6	5	7	77

##### イ 利用件数の推移

年度	件数	前年度比 増減件数	対前年度比 増減率 (%)
令和4年度	77	5	6.9
令和3年度	72	14	24.1

(2) 法要・会議室利用状況

ア 月別利用件数

(単位:件)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1	2	2	0	1	2	1	2	3	1	3	1	19

イ 利用件数の推移

年度	件数	前年度比 増減件数	対前年度比 増減率 (%)
令和4年度	19	17	850
令和3年度	2	△4	△66.6

(3) 付帯設備（遺体保管用冷蔵庫）利用状況

ア 月別利用件数

(単位:件)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
6	4	5	7	1	3	5	5	4	5	4	3	52

イ 利用件数の推移

年度	件数	前年度比 増減件数	対前年度比 増減率 (%)
令和4年度	52	△4	△7.1
令和3年度	56	7	14.2

6 団体による自己評価

(1) サービス提供に関して

顧客満足度を把握するための利用者（葬儀社）アンケートの実施や、区民の意見や要望を抽出するための5階休憩室Bへの意見箱の常設（令和4年度は意見箱への投函は無し）等、利用者の要望を捉え、満足していただけるサービスを提供することができた。さらに、5階休憩室Bの畳表張替え、新型コロナウイルス感

染症対策として安置室への消毒薬、ゴム手袋、不織布マスクの設置等、利用者の些細な声にも耳を傾け、その声を放置することなくしっかりと対応した。

また、施設の認知向上、客層拡大、独自コミュニティの形成を目指しフラワーアレンジメント講座を6回/年開催した。各講座は定員に対し平均で約98%の参加率を記録し、回を重ねるごとにリピーターの方々も増える等、講座への満足度の高さが伺えた。講座開講の際は、新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと施し、細心の注意を払って開催し、参加者の安全を考慮した。

利用者の方々に安全、安心、そして快適なサービスを提供するために、職員は日常の保安管理を徹底した。特に勤務交代時の業務引継ぎはしっかりと行い、業務の改善点や利用者への対応を全職員が共有し、ムラの無いサービスの提供を心掛けた。

## (2) 収支に関して

収入実績は計画対比で96.3%という結果となった。施設利用の大半を占める葬儀利用の件数実績は77件となっており、前年対比で約107%、5件の増加、計画対比では100%となった。継続的な葬儀社訪問等の利用促進施策の結果と思われる。また、付帯設備（遺体安置用冷蔵庫）の利用実績は52件と前年に及ばなかったものの、その差異は小さく、付帯設備の認知向上に努めた結果が少しずつ現れている。会議、法要件数は前年対比で850%となったが、これは主に新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン会議等に移行していた利用団体がリアル会議に回帰した結果と思われる。

支出においては計画対比で96.7%と3.3%の削減となっており、節電やペーパーレス化等の細かな努力の効果が見られた。

収支全体としては計画対比で94%と達成には至らなかったが、新型コロナウイルス感染症の影響も鑑みると決して悪いものとは言えない。また、収支差額は黒字となっており、小さな努力の積み重ねによって得られた結果と言える。

今後も、さらに努力し、利用者サービスを目的とした費用へと転換できるように努めていきたい。

## 7 所管課としての評価・今後の方向性

新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、利用者が安心して施設を利用できる環境整備や自主事業による万世会館周知に努めており、指定管理事業者として高く評価できる。

施設管理においては、設備保守点検による不具合の早期発見や計画的な修繕の実施により安全性が確保されているほか、会館利用者等の意見に迅速に対応している。また、葬儀社訪問や他葬儀施設視察等、積極的な利用促進施策に取り組んでおり、利用実績の増加につながっている。



葬儀規模は、今後も縮小傾向となっていくことが想定される。万世会館は中・小規模葬儀に適している施設であることをアピールするとともに、これまでの運営ノウハウを活かした利用者サービスの提供や会議室のさらなる活用を引き続き期待する。